

1 義務教育段階の「1人1台端末」の整備の前倒しについて

緊急事態宣言を受けての休業期間の延長のため子供たちの学習機会をどう確保するかが大きな課題である。オンライン教育は大きな可能性のある分野であり、本県としても積極的に各市町村を支援していきたい。

今回、義務教育段階の「1人1台端末」の整備の前倒しについては大変ありがたい措置であり、感謝申し上げます。

その枠組みの中でWiFi環境が整っていない家庭に対するモバイルルーターの整備が盛り込まれているが、通信費が対象外とされており、通信費の手当は各市町村の大きな課題と考える。是非とも通信費を含めたご支援についてご検討いただきたい。

また、整備を進めている端末の中には、Chromebookのようにネットワーク接続が前提となっているものがあるため、校内ネットワーク整備の加速化が求められている。しかし一方で、緊急事態宣言が出た中で、端末事業者やネットワーク工事事業者を確保できるのかが課題である。県内自治体からも現下の状況で企業からも協力を得られないとの声も聞いている。国からも事業者に対して要請する必要があるのではないかと。

2 学校給食事業者への対応について

学校給食について、納入業者は小規模、零細事業者が多く、学校給食の停止に伴い深刻な打撃を受けている。休業期間の延長によりその影響はさらに大きくなっている。

3月の緊急対応策第2弾では、事業者に対する違約金を補助対象としていただいているが、3月の納入予定の食材に係る全額を補助対象としていただきたい。

また、併せて、4月以降の休業に伴う違約金についても同様に補助できるようご検討をお願いしたい。

3 介護福祉士養成施設、看護師養成施設及び調理師養成施設における対応について

県立高校の中に、介護福祉士養成施設、看護師養成施設及び調理師養成施設の指定をうけて教育活動を行っている学科がある。

今回の休業期間のさらなる延長により国家試験に係る授業時数の不足が懸念される。感染予防の観点から出入りを厳しく制限されている介護事業所や多忙を極める病院での実習が極めて困難な状況にある。

国において、こうした状況を勘案の上、こうした国家資格取得について課題を整理し、生徒に影響が出ないよう所要の対応をお願いしたい。

4 衛生資材の調達について

学校における感染症対策事業として、マスクや消毒液の購入費用を支援していただけるとのことであるが、地方では手に入らない状況である。国において安定供給に向けてさらなる取組をお願いしたい。